

あきた移植医療 協会だより

2019.7
Vol.14



発行 公益財団法人 あきた移植医療協会
〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6 TEL 018-832-9555 FAX 018-832-9557

グリーンリボンは移植医療
のシンボルです。
～Think Transplant～



秋田県の移植医療50周年

公益財団法人あきた移植医療協会理事長 佐藤 滋

財団法人秋田県アイバンクが設立したのが1969年7月26日です。設立してから今年で50年になります。設立後、平成17年4月に「秋田県アイバンク協会」と「秋田県臓器移植推進協会」が統合して「財団法人あきた移植医療協会」に名称が変更されました。さらに、平成20年12月に施行された

公益法人制度改革法によって、平成25年4月1日をもって公益財団法人に移行いたしております。名称は変更しておりますが、アイバンク業務は現在も継続して行っています。

そこで、何らかの記念事業を企画立案することにいたしました。当協会理事会等でご意見を頂戴した結果、アイバンク設立50周年を記念する事業だけでなく、アイバンク事業が50年継続してきたことを一つの節目と捉え、将来に向けて、アイバンク事業を含め移植医療全般について普及啓発するための事業とすることにいたしました。

名称は当初「アイバンク設立50周年記念事業」として昨年度5名の委員で構成する準備委員会を設置。その後、事業の名称を「移植医療50周年記念事業」に変更。今年度は5名の準備委員に継続して実行委員に就任していただき、現在鋭意準備中です。開催日時は令和元年10月6日(日)午後1時から午後4時半。会場は秋田市にぎわい交流館 AU の3階多目的ホールといたしました。私共の協会と秋田県が主催、秋田県眼科医会共催による「アイバンクから半世紀 広がる秋田の移植医療 つなげよう いのちのリレー 市民の集い～グリーンリボンキャンペーン2019 in Akita～」となります。第1部は50周年記念式典、第2部は50周年記念演奏、第3部は角膜移植に関わる特別講演、第4部は献眼をされた方のご家族のお話と若者のメッセージ、の4部構成で企画しています。多方面からのご後援を頂戴しております。多くの市民の方々のご参加をお待ちしております。

日頃、あきた移植医療協会は移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、関係機関・団体と連携し、臓器及び組織の移植等に関わる知識の普及と、角膜移植を含む臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備・援助事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めております。普及啓発事業、院内臓器移植コーディネーター (Co.) 研修会や病院内研修会及び移植医療推進委員会の開催、病院の臓器提供マニュアル作成・改訂の協力なども行っております。

さらに、明2020年(東京オリンピックの年)には、私が会長を務める「第56回日本移植学会総会」を、9月30日から10月2日まで秋田市で開催することになりました。改正臓器移植法施行10年の年になります。協会も共催者とし、2020年10月2日の午後、市民公開講座を企画しております。大きな事業が2年続けて開催されることになります。

事業実績

当協会では、移植医療に関する正しい知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植に対する理解を深めるため、各種啓発事業を実施しています。また、医療機関における臓器提供の態勢整備を支援するとともに、関係機関や協力団体との連携を強化して、臓器移植の円滑な実施に努めています。平成30年度は、次の事業を実施しました。

1. 一般普及啓発事業

(1) 臓器移植推進街頭キャンペーン

平成30年9月30日(日)、臓器移植普及推進月間の事業として、秋田駅前仲小路と秋田駅東西連絡自由通路（ぼぼろード）にてキャンペーンを行いました。ライオンズクラブの方々のご協力をいただき、県や秋田県腎臓病患者連絡協議会の皆さんと共に資料を配布しました。

(2) グリーンリボンキャンペーン2018 in AKITA

平成30年10月14日(日)に、秋田拠点センター ALVE で開催しました。「心臓病と腎臓病を予防しよう～機能低下とくすりのお話～」と題し講演が行われ、質疑応答では多くの質問がありました。

(3) 第141回種苗交換会キャンペーン

平成30年10月30日から11月5日まで秋田市で行われた第141回秋田県種苗交換会キャンペーンにて、アンケート調査等を実施しました。

(4) グリーンリボンサポーター事業の実施

移植医療の推進に理解のある企業・団体等に働きかけ、趣旨に賛同して自主的な普及啓発活動に取り組んでいただける企業・団体等を「グリーンリボンサポーター」として認定し、その活動を支援・協力しました。

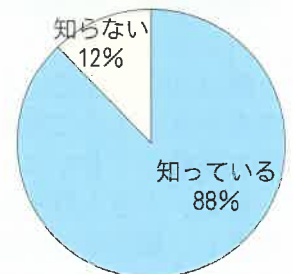


アンケート結果

平成30年度は、秋田市内において街頭キャンペーン等の啓発活動において「臓器移植について」アンケート調査を実施し、1318名の方々から回答をいただきました。

- ・回答いただいた年代は、10代24名、20代23名、30代64名、40代98名、50代168名、60代418名、70代403名、80代120名で、今年も60代の方が約32%、70代の方が30%と高齢者の割合が高くなりました。また男性は473名（36%）、女性は845名（64%）で、例年より女性のほうがかなり多くアンケートに協力してくれました。
- ・臓器提供意思表示カードの認知度は88%で、例年と同様、8割の方がカードを知っているという結果となりました。
- ・ここ数年続けている健康保険証や運転免許証の各臓器提供意志表示欄の認知度についての質問をしました。健康保険証の意思表示欄を知っている人が69%で運転免許証の意思表示欄は49%でそれぞれ半数の方が知っていました。しかし、どちらも意思表示欄に記入している方は20%以下になり、例年同様、少ない数字になりました。一人でも多くの方が表示されるように今後も記入をより一層呼びかけしてまいります。

カード認知度



(5) いのちを考える学習会の開催

教育機関等からの講師依頼要請に対応し、いのちを考える学習会と題して、県内の小学校・中学校・高等学校で講演を行いました。

(6) ポスターやパンフレットの掲示

県や市町村の関係機関、医療機関等に、移植医療に関する普及啓発資料約5万部を送付したほか、アイバンク登録に関するパンフレットの設置、ポスターの掲示をお願いしました。

(7) 臓器移植に関するアンケートの実施 (下記参照)



2. 医療関係者普及啓発事業

平成30年9月7日に秋田県法的脳死判定セミナーを開催したほか、各種研修会や委員会を開催しました。

3. 臓器不全予防に関する普及啓発事業

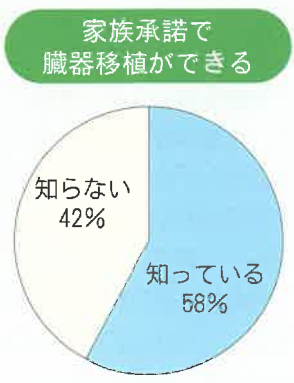
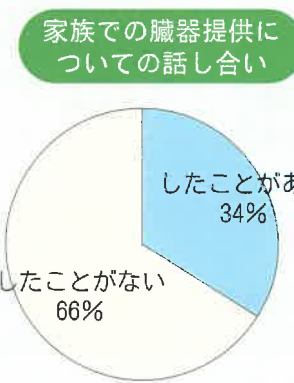
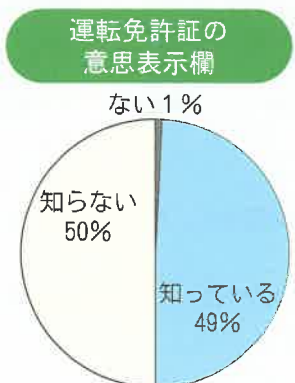
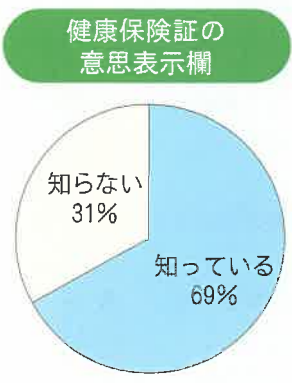
平成30年11月25日(日)に関係団体と共催し、「腎臓病を考える集い」を開催しました。「腎臓病と高血圧と食事について」「透析導入を遅らせるための食事について」と題し講演が行われ、県内から慢性腎臓病の患者さんやその家族などが参加されました。

4. 臓器提供情報への対応

県内の1名の方から献眼をいただき、2名が角膜移植を受けました。

5. 臓器移植希望者への助成事業

献腎移植を希望する1名に、HLA検査費の一部(各2万円)を助成しました。



・「ご家族で臓器移植について話し合いをしたことがありますか？」という問いについて、「話し合いをしたことがある」が昨年は31%でしたが、今年は34%と少しアップしました。なかなか難しい話題ですが、今後もご家族でいろいろとお話しをしていただければと思っております。

アンケートへのご協力ありがとうございました。
今回のアンケート結果は、今後の啓発活動に役立ててまいります。

臓器移植について

私たちの体は、たくさんの臓器が正常に機能して健康を保っていますが、病気などによって臓器が機能なくなってしまうことがあります。臓器移植は、そのような患者さんに臓器を移植して、機能を回復させようとする医療です。臓器移植には、健康な家族等を提供者とする生体移植と、死後の臓器提供による移植があります。

2010年7月に改正臓器移植法が施行され、本人の書面による意思表示がない場合でも、家族の承諾により脳死下の臓器提供が可能になりました。脳死下臓器提供は改正法施行後増加をしています(図1)。しかし、臓器移植を希望している患者さんは、全国で13,798人(図2)おり、それに対して臓器提供数が極めて少ない状況です。

今自分にできることとして、臓器提供について考え、意思を表示することが大切です。臓器を提供するもしないも大切な意思です。意思表示カードや運転免許証、健康保険証などで意思を表示しましょう。

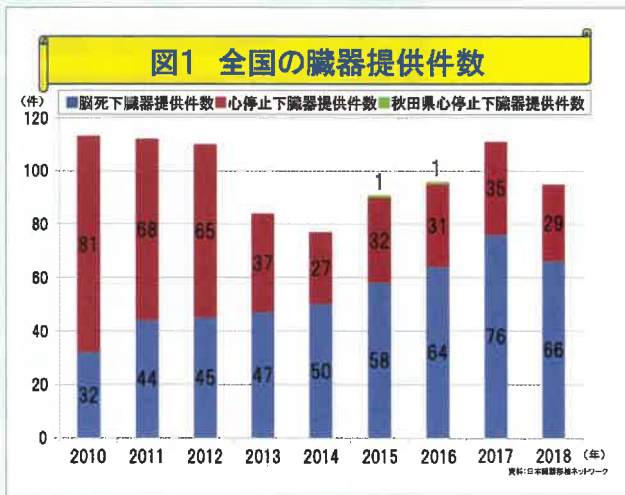


図2 全国の臓器移植希望登録者数(年末)

| 年 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 心臓 | 162 | 203 | 235 | 288 | 364 | 451 | 556 | 663 | 736 |
| 肺 | 146 | 174 | 191 | 236 | 249 | 283 | 309 | 349 | 353 |
| 肝臓 | 292 | 400 | 396 | 403 | 401 | 379 | 347 | 333 | 340 |
| 膵臓 | 174 | 198 | 200 | 188 | 198 | 201 | 201 | 205 | 218 |
| 小腸 | 4 | 3 | 4 | 2 | 5 | 4 | 3 | 3 | 1 |
| 腎臓 | 12089 | 12509 | 12711 | 12757 | 12725 | 12825 | 12828 | 12449 | 12150 |
| 合計(人) | 12867 | 13487 | 13737 | 13874 | 13942 | 14143 | 14244 | 13823 | 13798 |

資料: 日本臓器移植ネットワーク

角膜移植と献眼について

献眼ありがとうございました

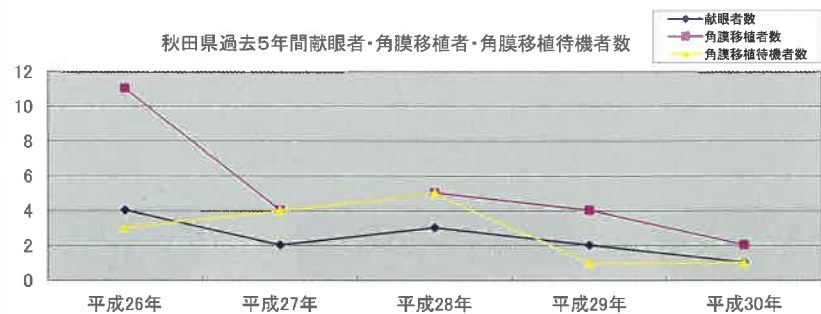
平成30年度は女性1名の方が献眼くださいました。故人の尊いご遺志とご家族をはじめ関係者のみなさまのご理解とご協力ありがとうございました。謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

今年には県内1人の献眼で2の方が、角膜移植を受け、光を取り戻すことができました。緊急に角膜移植手術が必要な場合は、日本全国53のアイバンクに角膜広域あっせん依頼をし、他のアイバンクより角膜の提供を受け手術しています。

全国には約2,000人の角膜移植の待機者があります。角膜移植を待ち望む皆さんが一日も早く光を取り戻すために、今後も、アイバンクの活動にご協力をよろしくお願いいたします。

献眼についてのお願い

- 献眼するのに年齢制限はありません。
- 心停止後のご連絡でも献眼は可能です。
- 近視、乱視、白内障、緑内障、色覚異常等の方も角膜が透明であれば献眼できます。
- 摘出後は、義眼を挿入しますので顔が変わったりすることはありません。
- 感染症(肝炎、エイズ、敗血症)、白血病、脳炎等のご提供いただけない場合があります。



正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 | 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|----------------------|------------|------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | ② 管理費 | 5,542,232 | 2,496,945 | 3,045,287 |
| 1 経常増減の部 | | | | 役員報酬 | 119,000 | 107,000 | 12,000 |
| (1) 経常収益 | | | | 給料手当 | 1,462,233 | 1,353,893 | 108,340 |
| ① 基本財産運用益 | 917,212 | 917,813 | △ 601 | 福利厚生費 | 231,001 | 219,551 | 11,450 |
| ② 特定資産運用益 | 3,000 | 375 | 2,625 | 会議費 | 258 | 2,918 | △ 2,660 |
| ③ 受取会費 | 1,443,000 | 1,282,000 | 161,000 | 旅費交通費 | 58,660 | 40,820 | 17,840 |
| ④ 事業収益 | 1,000,000 | 1,800,000 | △ 800,000 | 通信運搬費 | 179,739 | 169,748 | 9,991 |
| ⑤ 受取補助金等 | 7,343,571 | 7,198,355 | 145,216 | 消耗什器備品費 | 49,680 | 0 | 49,680 |
| 県受託金 | 5,894,092 | 5,910,346 | △ 16,254 | 消耗品費 | 23,794 | 37,791 | △ 13,997 |
| 日本臓器移植ネット ワーク等交付金 | 1,449,479 | 1,288,009 | 161,470 | 印刷製本費 | 23,396 | 42,993 | △ 19,597 |
| ⑥ 受取寄付金 | 3,341,830 | 273,930 | 3,067,900 | 賃借料 | 70,455 | 48,978 | 21,477 |
| ⑦ 基本財産取崩振替額 | 0 | 1,000,000 | △ 1,000,000 | 諸謝金 | 108,000 | 108,000 | 0 |
| ⑧ 特定資産取崩振替額 | 3,500,000 | 1,671,418 | 1,828,582 | 支払負担金 | 325,002 | 325,039 | △ 37 |
| ⑨ 雑収益 | 0 | 0 | 0 | 委託費 | 0 | 0 | 0 |
| 経常収益計 | 17,548,613 | 14,143,891 | 3,404,722 | 学会等共催事業開催費 | 2,850,000 | 0 | 2,850,000 |
| (2) 経常費用 | | | | 雑費 | 41,014 | 40,214 | 800 |
| ① 事業費 | 12,100,556 | 11,918,727 | 181,829 | 経常費用計 | 17,642,788 | 14,415,672 | 3,227,116 |
| 給料手当 | 6,965,551 | 6,675,802 | 289,749 | 当期経常増減額 | △ 94,175 | △ 271,781 | 177,606 |
| 退職給付費用 | 144,000 | 137,400 | 6,600 | 2 経常外増減の部 | | | 0 |
| 福利厚生費 | 1,080,818 | 1,044,772 | 36,046 | (1) 経常外収益 | | | 0 |
| 会議費 | 13,295 | 9,095 | 4,200 | 特定資産受贈益 | | | 0 |
| 旅費交通費 | 1,096,574 | 1,366,791 | △ 270,217 | 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| 通信運搬費 | 346,160 | 400,964 | △ 54,804 | (2) 経常外費用 | | | 0 |
| 消耗什器備品費 | 49,680 | 171,418 | △ 121,738 | 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 消耗品費 | 421,882 | 344,213 | 77,669 | 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 印刷製本費 | 643,758 | 584,133 | 59,625 | 当期一般正味財産増減額 | △ 94,175 | △ 271,781 | 177,606 |
| 賃借料 | 360,716 | 191,735 | 168,981 | 一般正味財産期首残高 | 2,377,003 | 2,648,784 | △ 271,781 |
| 諸謝金 | 252,000 | 225,000 | 27,000 | 一般正味財産期首残高修正額 | 0 | 0 | 0 |
| 保険料 | 44,250 | 0 | 44,250 | 一般正味財産期末残高 | 2,282,828 | 2,377,003 | △ 94,175 |
| 支払負担金 | 147,759 | 157,693 | △ 9,934 | II 指定正味財産増減の部 | | | 0 |
| 租税公課 | 10,200 | 10,000 | 200 | 受取寄付金 | 498,865 | 482,785 | 16,080 |
| 支払助成金 | 30,000 | 120,000 | △ 90,000 | 一般正味財産への振替額 | 3,572,800 | 2,532,000 | 1,040,800 |
| 委託費 | 493,913 | 479,711 | 14,202 | 当期指定正味財産増減額 | △ 3,350,427 | △ 2,319,810 | △ 1,030,617 |
| 雑費 | 0 | 0 | 0 | 指定正味財産期首残高 | 176,093,744 | 178,413,554 | △ 2,319,810 |
| | | | | 指定正味財産期首残高修正額 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 指定正味財産期末残高 | 172,743,317 | 176,093,744 | △ 3,350,427 |
| | | | | III 正味財産期末残高 | 175,026,145 | 178,470,747 | △ 3,444,602 |

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|---------------|---------------|---------------|--------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 2,463,428 | 2,580,502 | △ 117,074 |
| 定期預金 | 179,433 | 154,554 | 24,879 |
| 未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 2,642,861 | 2,735,056 | △ 92,195 |
| 2 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 定期預金 | 55,487,447 | 55,512,326 | △ 24,879 |
| 投資有価証券 | 100,302,553 | 100,277,674 | 24,879 |
| 基本財産合計 | 155,790,000 | 155,790,000 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 医療機器購入積立資産 | 4,549,742 | 4,123,677 | 426,065 |
| 移植医療推進積立資産 | 11,500,000 | 15,000,000 | △ 3,500,000 |
| 特定資産合計 | 16,049,742 | 19,123,677 | △ 3,073,935 |
| (3) その他の固定資産 | | | |
| 医療器械 | 903,574 | 1,180,066 | △ 276,492 |
| 什器備品 | 1 | 1 | 0 |
| その他固定資産合計 | 903,575 | 1,180,067 | △ 276,492 |
| 固定資産合計 | 172,743,317 | 176,093,744 | △ 3,350,427 |
| 資産合計 | 175,386,178 | 178,828,800 | △ 3,442,622 |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 167,792 | 169,067 | △ 1,275 |
| 預り金 | 192,241 | 188,986 | 3,255 |
| 流動負債合計 | 360,033 | 358,053 | 1,980 |
| 2 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 360,033 | 358,053 | 1,980 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 172,743,317 | 176,093,744 | △ 3,350,427 |
| (うち基本財産への充当額) | (155,790,000) | (155,790,000) | (0) |
| (うち特定資産への充当額) | (16,049,742) | (19,123,677) | (△3,073,935) |
| 2 一般正味財産 | | | |
| (うち基本財産への充当額) | (0) | (0) | (0) |
| (うち特定資産への充当額) | (0) | (0) | (0) |
| 正味財産合計 | 175,026,145 | 178,470,747 | △ 3,444,602 |
| 負債及び正味財産合計 | 175,386,178 | 178,828,800 | △ 3,442,622 |

移植医療50周年記念募金を 募集しています！

多くの県民の方々のご協力とご支援のもと、本県移植医療の歩みが、本年をもって50周年の節目を迎えることとなりました。これまでのご協力とご支援に対しまして、心から御礼申し上げます。

移植医療50周年を記念し、献眼登録者フォローアップ事業を実施し、移植医療の普及啓発の一層の推進を図ることとしました。

記念事業の趣旨をご理解いただき、必要経費については是非ご援助賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

1. 事業の趣旨

当協会は、県内唯一の眼球あっせん機関として、眼球提供登録者約7千人のデータを登録・管理しています。

しかし、これらの方々の中には、登録しているという認識を欠いていたり、ご家族が登録の事実を認識していなかったり、あるいは登録カードを紛失している場合も考えられるなど、登録が献眼に確実に結びつく状況にならないことが懸念されます。

このため、登録が献眼に確実に結びつき、その尊い意思が活かされるようにするため、眼球提供登録者の方々全員を対象とするフォローアップを行います。

①対象登録者数 7,195人（2019年3月末現在）

②フォローアップ事業の概要

アンケート調査の手法により、ご本人に登録者であることを再認識してもらうとともに、ご家族等への周知を促すほか、現在の登録意思や登録カードの所持の状況を把握します。挨拶状をご本人に送付し、同封する葉書に記入し、返送していただき、回収・集計します。

③事業期間 2019年度～2021年度の3年間

④事業概算費用 1,200,000円

2. 募金目標額 1,200,000円

3. 募金募集期間 2019年4月1日（月）から2022年3月31日（木）まで

4. 募金の申込先（お問い合わせ先）

〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6（秋田県総合保健センター 5階）

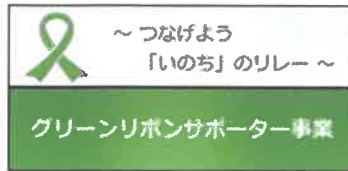
公益財団法人あきた移植医療協会

電話 018-832-9555 ファックス 018-832-9557

5. 募金の払込方法 専用口座にお振り込みいただきます。

6. 免税措置 当協会は所得税法及び法人税法の「特定公益増進法人」に該当し、税制上の優遇措置を受けることができます。

入金確認後、受領書を発行いたします。



グリーンリボンサポーターを募集しています

自主的に移植医療の普及啓発活動に取り組んでいただけるご理解ある企業や団体を募集しています。あなたの職場も「グリーンリボンサポーター」として、メニュー事業例を参考に、移植医療の普及啓発に取り組んでみませんか。

[メニュー事業例]

- 会社やマイカー通勤者の車にグリーンリボンドライバーステッカーを貼付する。
- 機関誌や広報誌、ホームページに、グリーンリボンサポーター事業のロゴマークや協会の「お知らせ」を掲載する。
- 移植医療に関するポスターを掲示したり、来訪者等にチラシやパンフレット等を配付する。
- 受付窓口等に移植医療の募金箱を設置する。
- 会社や団体等の厚生事業として、移植医療についての学習会を開催する（講師は協会の臓器移植コーディネーターがつとめます。講師料・旅費とも無料です!）。
- 街頭キャンペーンやグリーンリボンキャンペーンに参加する。
- 協会の賛助会員として入会する。
- グリーンリボンデー（10月16日）に、自社の社屋等を「グリーン」の照明で照らす。

すでに、多くの企業・団体がグリーンリボンサポーターとして普及啓発活動に取り組んでいます。グリーンリボンサポーターとなっただけにしている企業・団体については、当協会のホームページをご覧ください。

「グリーンリボンサポーター」は届出制です。取り組んでいただける企業・団体等は、当協会にご連絡ください。「届出書」をお送りします。

また、ホームページ（<http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/>）からも届出ができます。

移植医療やグリーンリボンサポーター事業についての情報も、ホームページをご覧ください。



グリーンリボンは、移植医療のシンボルです。グリーンは成長と新しいいのちを意味し、“Gift of life”（いのちの贈りもの）によって結ばれた臓器提供者（ドナー）と移植が必要な患者さん（レシピエント）のいのちのつながりをあらわしています。

来年秋、秋田市で 第56回日本移植学会総会が開催されます

第56回日本移植学会総会 共にある課題に挑む～改正臓器移植法施行10年～

開催期間 2020年9月30日(水)～10月2日(金)

開催場所 秋田キャッスルホテル
秋田市にぎわい交流館AU(あう)
秋田県立美術館

会 長 佐藤 滋 秋田大学医学部附属病院腎疾患先端医療センター 教授

主 催 一般社団法人 日本移植学会

共 催 公益財団法人あきた移植医療協会

国内外から合わせて医師や研究者など、約1,500人が秋田市にやってきます。

この機会に移植医療の最新の研究成果に触れてみませんか。

学会の会員以外の一般市民の方でもワンコイン(500円)で参加可能です。

期間中、当協会と共催で、一般市民の方を対象とした無料の市民公開講座を開催します。

※協会が毎年開催している恒例の市民公開講座、「グリーンリボンキャンペーン2020 in Akita 市民公開講座」として開催します。

第56回日本移植学会総会についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

第56回日本移植学会総会事務局

秋田大学医学部附属病院 腎疾患先端医療センター

電話 018-884-6259 FAX 018-884-6568

併せて第56回日本移植学会総会が 円滑に開催されるよう基金を募集しています

1. **募金目標額** 4,000,000円
2. **募金募集期間** 2018年11月1日から2022年11月31日まで
3. **募金の申込先(お問い合わせ先)**
〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6(秋田県総合保健センター 5階)
公益財団法人あきた移植医療協会
電話 018-832-9555 ファックス 018-832-9557
4. **募金の払込方法** 専用口座にお振り込みいただきます。
5. **免税措置** 当協会は所得税法及び法人税法の「特定公益増進法人」に該当し、税制上の優遇措置を受けることができます。
入金確認後、受領書を発行いたします。

平成30年度賛助会員ご芳名

(平成31年3月31日現在)
(掲載に同意していただいた方)
(五十音順・敬称略)

法人・団体

個人

(医)アイリス さとう眼科
 (株)秋田医科器械店
 秋田協同印刷(株)
 (公社)秋田県看護協会
 (公財)秋田県老人クラブ連合会
 秋田厚生医療センター
 あきた腎・膠原病・リウマチクリニック
 秋田赤十字病院
 秋田大学医学部泌尿器科
 秋田テレビ(株)
 (医)秋田泌尿器科クリニック
 秋田ライオンズクラブ
 阿あけぼの会花園病院
 阿部眼科
 (医)阿部耳鼻咽喉科医院
 (医)遠藤クリニック
 おおこし眼科
 大曲厚生医療センター
 大曲ライオンズクラブ
 雄勝中央病院
 男鹿ライオンズクラブ
 おのば眼科
 (有)オフトメディカル
 小山田医院
 かん眼科
 (株)神成堂
 工藤泌尿器科医院
 (医)黒澤医院
 (医)敬徳会 藤原記念病院
 (医)幸佑会 長谷川医院
 (株)光明寺
 国際ソロプチミスト秋田
 (株)齊太薬局
 さくら内科・糖尿病クリニック
 (医)佐藤病院
 (株)サノ
 (株)サノ・ホールディングス
 (株)三戸印刷所
 (医)競翠会 こはま泌尿器科クリニック
 (医)祥仁会 秋田南クリニック
 (医)尚仁会 松田記念泌尿器科クリニック
 (医)泌尿会 おのば腎泌尿器科クリニック
 (地方独法)市立秋田総合病院
 市立大森病院
 市立角館総合病院
 市立横手病院
 すずきクリニック
 鈴木小児科
 (医)せいとく会
 (社医)青嵐会 本荘第一病院

(医)正和会
 (医)高島会 うえだクリニック
 (医)高津内科医院
 立木医院
 玉屋眼鏡店
 (医)桐山会 山田眼科医院
 (医)豊島医院
 ながぬま内科
 なべしま眼科クリニック
 能代厚生医療センター
 早川眼科伊奈皮ふ科
 (医)ひよこ会 のりこ皮ふ科
 平鹿総合病院
 (有)フレンズ
 (有)松田薬局
 (医)明翁堂 佐々木医院
 (社医)明和会 中通総合病院
 横手愛宕ライオンズクラブ
 やまだ糖尿病・胃腸内科クリニック
 ゆざわ眼科医院
 (医)湯沢内科循環器科クリニック
 由利組合総合病院
 わかまつ内科クリニック
 (医)和光会 共立クリニック
 (医)渡邊医院

五十嵐 潔 小松田 敦 千葉 修治
 石井 淳 齋藤 満 塚田 大星
 石川 浩一 佐々木作博 鳥海 良寛
 石黒かほる 佐藤 一成 中島 淳子
 石田 俊哉 佐藤 滋 成田伸太郎
 石塚 真人 佐藤 徳子 沼倉 一幸
 井上 高光 佐藤 良延 羽瀨 友則
 今井 正雄 佐藤 隆太 土方 楊子
 大野 光子 佐野 公彦 藤山 信弘
 奥山 慎 佐野 春子 本間 猛
 加藤慎之介 清水 世紀 松橋 文昭
 加藤 哲郎 菅 勇一郎 松瀨 秀次
 金子 悦子 菅原 優子 最上 智子
 神田 壮平 鈴木 一正 山内 誠子
 神成 俊行 鈴木 文博 吉方清治郎
 菊池 四郎 薄田 寿 吉田 武子
 工藤 勉 高橋 誠 吉富 健志
 栗林 明弘 田口 佳世 渡部 伸
 小泉トモ子 竹谷 和子 渡辺 孝雄
 小助川重道 立木 裕

寄付者ご芳名

(平) 秋田県眼科医会 (株)イオン御所野店 二〇〇、〇〇〇円
 (医)イオンリテール (株)イオン御所野店 七二、〇〇〇円
 石塚 真人 七、〇〇〇円
 工藤 聖子 三、〇〇〇円
 清水 徹男 一、〇〇〇円
 小児科内科橋本愛隣医院 五、〇〇〇円
 菅 勇一 郎 七、〇〇〇円
 菅 深菜穂子 三、〇〇〇円
 (医)湯沢内科循環器科クリニック 五、〇〇〇円
 ライオンズクラブ 国際協会 〇〇〇円
 二二二―F地区「光の箱募金」 四二六、〇六五円

(平成三十年四月一日〜三十一年三月三十一日)
(掲載に同意していただいた方・五十音順・敬称略)

賛助会員の入会・寄付金のお願い

あきた移植医療協会は、県民の皆様の健康増進のお役に立てるように、腎臓移植をはじめとする臓器移植や組織移植の知識の普及と角膜移植にかかるアイバンク事業の普及啓発活動を行っています。

事業運営は、賛助会費や各方面の方々からの寄付金など皆様から寄せられたご厚志により支えられています。

皆様のご理解とご賛同をいただき、ご支援を賜りますようお願いいたします。

○**賛助会費** 賛助会員になっていただき、毎年一定額をご支援いただくものです。

- ・法人(団体) 年会費1口 5,000円
- ・個人 年会費1口 3,000円

※何口でも結構です。

○**寄付金** 金額は問いません。

賛助会費、寄付金は税制の優遇措置の対象となります。賛助会費、寄付金のお振り込みは郵便局をご利用ください。

口座番号 2500-1-5317

公益財団法人 あきた移植医療協会

※通信欄に「賛助会費」又は「寄付金」とご記入ください。

問い合わせ 〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6
 連絡先 公益財団法人 あきた移植医療協会
 TEL: 018 (832) 9555
 FAX: 018 (832) 9557

賛助会員・寄付者の皆様、ご協力ご支援誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。